

写

知水発第36号

令和6年8月5日

知多市水道料金等審議会会長 様

知多市長 宮 島 壽 男



水道料金のあり方について（諮問）

知多市水道料金等審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

水道事業におきましては、人口減少や節水型機器の普及により水需要は減少傾向にあって料金収入の増加が見込めない一方、水道施設の老朽化対策や自然災害への備えに伴う投資費用の増大など、今後さらに厳しい経営状況となる見込みです。

そこで、安全で安心な水を安定供給し、次世代に健全な水道事業を引き継いでいくため、今後の本市の水道料金のあり方について、貴審議会の意見を求めます。